

(別 添)

G I S 仕 様 書

(業務の目的)

第1条 都市計画基礎調査の有効活用を図って行くためには、汎用性の高いデジタルデータにより整理していく事が求められる。本業務においては、都市計画基礎調査結果を統合型GIS職員用システム(以下「統合型GIS」という。)に登録可能なデータとして整備することにより、将来的に京都府及び府内市町村における情報共有の推進、業務の効率化・高度化等を図ることを目的とする。

(業務の概要)

第2条 統合型GIS上で活用するため、次に掲げる項目(以下「データ整備対象項目」という。)について、GISデータを作成するものとする。

(1) 法規制

都市計画区域、市街化区域及び市街化調整区域

(2) 人口

地区別人口密度状況

(3) 住宅

地区別普通世帯の1人当たり畳数

(4) 土地利用及び土地利用条件

土地利用現況、国公有地現況、非可住地現況、農地・山林現況

(5) 建物

建物用途別現況、建物構造別・階数別現況、地区別建ぺい率現況、地区別容積率現況、建物年齢別現況

(6) 都市施設

道路網

(空間参照系)

第3条 作成するデータの位置座標は、世界測地系 平面直角座標第VI系(平成14年国土交通省告示第9号)とする。

(貸与資料)

第4条 本業務の実施に当たり、次の資料を京都府より貸与するものとする。

(1) 統合型GISベースマップ(Shapeファイル) 一式

(2) その他本業務に必要な資料 一式

2 貸与された資料については、紛失、損傷、汚損等のないよう慎重に取扱うものとする。

3 貸与された資料については、業務上必要であっても京都府の承諾なく複製しないものとする。

4 業務終了後、資料を直ちに返却するものとする。

(調査データ作成)

第5条 データ整備対象項目の調査結果を基に、GISソフト等を使用し、統合型GISベースマップ上にポリゴン図形の作図及び属性情報を入力するものとする。

なお、ベースマップは京都市より貸与した統合型GISベースマップを使用するものとする。

2 図形および属性データ定義の詳細については、別紙による。

作成データ一覧

データ整備対象項目		縮尺	作図単位
(1) 法規制	都市計画区域	1/10,000 以上	指定区域
	市街化区域及び市街化調整区域	1/10,000 以上	指定区域
(2) 人口	地区別人口密度状況	1/25,000 以上	地区
(3) 住宅	地区別普通世帯の1人当たり畳数	1/25,000 以上	地区
(4) 土地利用及び土地利用条件	土地利用現況	1/10,000 以上	土地利用分類
	国公有地現況	1/10,000 以上	所有地
	非可住地現況	1/10,000 以上	土地利用分類
	農地・山林現況	1/10,000 以上	土地利用分類
(5) 建物	建物用途別現況	1/5,000 以上	建物
	建物構造別・階数別現況	1/5,000 以上	建物
	地区別建ぺい率現況	1/25,000 以上	地区
	地区別容積率現況	1/25,000 以上	地区
	建物年齢別現況	1/25,000 以上	地区
(6) 都市施設	道路網	1/10,000 以上	土地利用分類

(データファイル作成)

第6条 第5条で作成した図形データ及び属性データを基に、統合型GIS用データファイル(Shapeファイル)を作成するものとする。

2 データファイルは、統合型GISの基本エンジンに適合した形式として作成するものとする。

(出力図作成)

第7条 第6条で作成したデータファイルを統合型GISベースマップと重ね合わせ、大型カラープロッターを使用しカラー出力するものとする。

2 出力図の用紙サイズ及び部数については、都市計画基礎調査実施要領によるものとする。

(メタデータの作成)

第8条 メタデータの作成については、地理情報標準第2版(JSIG2.0)に従ったコアメタデータ標準とし、整備単位及び整備項目の詳細については、別添によるものとする。

2 作成するメタデータは、XML形式とする。

(提出成果品)

第9条 提出成果品は、次のとおりとする。

なお、納品形態及び使用する媒体は、別添による。

- | | |
|------------------------------------|------|
| (1) 地区データファイル(Shapeファイル) | 1.0式 |
| (2) 土地利用及び土地利用条件データファイル(Shapeファイル) | 1.0式 |
| (3) 建物データファイル(Shapeファイル) | 1.0式 |
| (4) 都市施設データファイル(Shapeファイル) | 1.0式 |
| (5) 上記各データのメタデータファイル(XML形式) | 1.0式 |
| (6) 上記各データのカラー出力図 | 1.0式 |
| (7) その他協議により必要とした資料 | 1.0式 |